



「身体障がい者・知的障がい者相談員研修会」 を開催します。

本市では、障がいがある又は障がいのある家族が居る方から「身体障がい者相談員・知的障がい者相談員」として委任し、同じ立場として障がい者やその家族等からの相談に応じています。

この度、相談員を対象とした研修会を開催することになりましたのでお知らせします。取材・広報にご協力いただきたくお願い申し上げます。

- 1 目的 身体障がい者相談員・知的障がい者相談員の知見を広げ、地域における障がい者の福祉の増進を図る。

【講演】 新潟県地域生活定着支援センターについて
講師 新潟県地域生活定着支援センター
副センター長 平栗 華代 様

- 2 日時 令和6年 12月16日(月) 13:30~15:00

- 3 会場 新潟市役所 講堂 (本館6階)

- 4 参加者 新潟市身体障がい者相談員、新潟市知的障がい者相談員
42名(予定)

- 5 その他

(1) 身体障がい者相談員・知的障がい者相談員とは…

身体障害者福祉法や知的障害者福祉法に定められた、身体障がいがある方及びご家族に知的障がいがある方のうち、障がい者団体等からの推薦を受け、委任されている方です。現在市内には59名の相談員が活動されています。

相談者である障がいのある方と同様な立場で、話を聞いたり、相談に乗り助言等を行うことにより、障がいのある方やそのご家族が、地域で安心して生活できるように援助しています。

(2) 地域生活定着支援センターとは…

矯正施設(刑務所等)から退所し、福祉の支援を必要とする高齢や障がいのある方が地域社会に復帰するため、福祉サービス利用の「橋渡し」を行う機関です。福祉の支援が行き届かず、再犯を繰り返し、矯正施設に戻るといった障がい者や高齢者が少なくなく、こうした人たちが安心・安全に地域生活を送れるよう支援を行っています。